

● 建設副産物の取扱いに関する情報交換会（2026. 3. 12）のまとめ

【北陸地方整備局出席者】

企画部 技術調整管理官	澤山 雅則
企画部 技術管理課課長	吉田 健一
企画部 技術管理課課長補佐	佐藤 由浩
企画部 技術管理課基準第三係長	池 伸明
企画部 技術管理課基準第三係（技官）	高井 旭飛

（敬称略）

『建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～』が国土交通省により策定・公表され、2024年度達成基準値が示されました。日建連北陸支部安全環境対策委員会では、平成20年より会員各社に対するアンケート調査を本年度（前年度工事対象）も実施し、アンケートデータに基づき、北陸地域固有の課題等も踏まえ、下記事項について、北陸地方整備局と「建設副産物の取扱い」に関する情報交換会を開催しました。



1 開会あいさつ（荒明安全環境対策委員長）

開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日本建設業連合会北陸支部の副支部長、安全環境対策委員長を務めております荒明でございます。本日は、年度末を控えて大変お忙しい中、澤山技術調整管理官様をはじめ、技術管理課の皆様のご出席をいただき、情報交換会を開催させていただきましたことに深く感謝を申し上げます。

また、日頃より、当支部の活動に対しまして、ご支援とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

一昨年元旦に発生した「令和6年能登半島地震」や「豪雨災害」への日建連としての対応につきましては、現在も会員各社が道路、河川等の復旧工事にあたっているところではありますが、この間の迅速な予算措置や契約手続き、現地でのご指導・ご協力について改めて感謝申し上げます。

今回の地震からも「防災・減災、国土強靱化」の実現による事前防災への取組みが非常に大切であることを痛感させられました。政府においては、現在「第一次国土強靱化実施中期計画」に基づき、資材価格・労務費の高騰などの現状を踏まえつつ、防災・減災、災害からの復旧・復興、安全・安心な国土づくりを一層推進することとされております。

私ども建設業界といたしましても、社会資本整備と災害復旧は、建設業の使命との認識のもと、会員が一丸となって、能登半島の復興に向けて全力を挙げて取り組む所存です。

また、私ども日建連におきましても、建設業の持続的存続のためには、「技術者と技能者の担い手確保」、「働き方改革」が喫緊の課題との認識のもと、引き続き「週休二日の実現」、「現場の生産性向上」、「建設技能者の処遇改善」に業界の命運をかけて取り組んでおりますので、引き続き、ご協力・ご支援をお願いいたします。

さて、「建設リサイクル推進計画 2020」が策定され、「質」を重視するリサイクルとして取り組みが行われているところであり、日建連といたしましても政府における取組みの強化に合わせ、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組みをさらに推進するため、軽油代替燃料や革新的建機の普及を前提として、施工段階におけるCO₂排出量を2030年度に40%削減することを目指しております。また、具体的取組みについて、2030年度まで集中して取り組む内容を中心として、ロードマップを決定し、今後必要なフォローアップを実施することとしております。

当委員会におきましても、会員会社にアンケート調査をお願いするなど、建設リサイクル推進に向けて検討を進めているところでありますが、全国的には地域固有の課題も残っていると感じております。

本日のテーマとしております「建設汚泥の利用促進」等につきまして、整備局様と情報交換をさせていただきまして、今後の我々の活動に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

はなはだ簡単ではございますが、開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。



2 北陸地方整備局からの情報提供

- ①「建設リサイクル施策検討小委員会の中間とりまとめ」について
- ②「能登の復旧・復興工事に係る建設副産物の取り扱い」について
- ③「能登地域における「アスファルトコンクリート系再生材」の利用促進」について
- ④「北陸地方建設副産物対策講習会（令和7年9月3日開催）」について

3 建設汚泥・建設発生土の利用促進について

Q 1

建設汚泥の総発生量については、2020年度から増加傾向にあり2023年度132,022m³が過去5年間の調査のうち最も多いことがわかります。2024年度においては90,784m³の搬出実績となっています。建設汚泥の再資源化率の向上における最も有効な手段が、再資源化施設への搬出、現場内処理及び工事間利用の促進が挙げられます。

過去5年間においては、建設汚泥総発生量に対して1.1～9.9%を最終処分場に搬出している結果となっています。今年度調査においては、7.6%が最終処分場に搬出されていることから、再資源化率は92.4%であり、国の目標値95%には若干ショートしている結果であることがわかります。

会員各社は、より一層の再資源化率の向上に努めていきますが、再資源化施設の動向及び再資源化に関わる新技術情報などをお聞かせ願います。

A 1 北陸地方整備局

(再生資源化施設の動向)

建設副産物の再資源化施設の受入容量や再資源化率等の動向については、概ね5年ごとに実施する「建設副産物実態調査」を令和6年度に実施し、現在データのとりまとめを行っております。本調査を通じて、再資源化状況等の把握に努めております。

なお、調査結果については、令和8年中の公表を予定しております。結果が公表されましたら、改めて皆様に共有させていただきます。

また、新設・増設の計画等に関する情報については、本省および関係自治体等からのヒアリング・情報収集を継続しておりますが、現時点で具体的な計画の把握には至っておりません。今後、新たな情報を入手した場合には、速やかに皆様へ情報提供いたします。

(再生資源化に関わる新技術)

国土交通省が事務局を務める「建設リサイクル推進施策検討小委員会」(以下、建設リサイクル検討小委員会)では、令和7年1月の会合において、建設発生土は、発生元から最終搬出先に至るまで多数の受入地や業者を経由するため、移動経路の把握が難しい状況にあります。その実態把握は不適切な取扱いの抑制に資することから重要とされています。IGTを活用し、発生元から搬出先までの移動経路を正確に把握するトレーサビリティシステムの導入に向けた試行が実施されています。

また、令和7年4月の同小委員会では、IGT技術の活用等によるモニタリングや建設副産物に係るトレーサビリティを強化することで、効率的な状況把握を実施し、建設リサイクル分野のDXを強力的に推進すべきとの提言(中間とりまとめ素案)が示されています。

これらを踏まえ、当該取組は今後も検討が進められる見込みであり、関連情報を入手次第、改めて情報提供いたします。

Q 2

2024年度の建設発生土総発生量は3,467,514m³(能登地震関連発生土砂は除く)であり、そのうち「現場内利用+工事間利用+官民ストックヤード利用」の建設発生土有効利用量は、3,284,129m³となります。したがって、建設発生土有効利用率は、資料P3の最下段表中のとおり94.7%で目標値

80%以上をクリアした結果になっております。

しかしながら、今回調査では能登地震関連土砂は対象外としているため、被災箇所におきましては災害土砂の処分に伴うストックヤードの確保や有効活用するための手段など、まだまだ課題は山積されています。有効利用率向上に向けて、官民を問わず建設発生土のストックヤードの情報提供を円滑に促進できるマッチングシステムの早期運用と活用が不可欠であると考えています。

今後、マッチングシステムの運用促進をするための施策がありましたら、ご教授願います。

A 2 北陸地方整備局

(マッチングの運用について)

建設リサイクル検討小委員会においては、2025年5月より運用となりました「コブリス・プラス」を活用し、官民一体となった相互有効利用のマッチング強化や、利用状況のフォローアップを通じた利用者のさらなる拡大が検討事項として、「建設リサイクルの推進 提言 中間とりまとめ(素案)」に記載されています。今後、具体的な方針等が示されましたら改めて共有いたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、北陸地方整備局が事務局を務める「建設副産物対策北陸地方連絡会」では、建設発生土の工事間での有効活用・利用調整を図るため、四半期ごとに工事で搬出入する土砂の情報を構成する発注機関に共有しております。

併せて、「コブリス・プラス」への加入についても引き続き呼びかけを行っております。

Q 3

建設汚泥や建設発生土の再資源化に関わる新しい建設リサイクル推進計画の策定のポイント及び新しい指標等を具体的にお聞かせ願います。

A 3 北陸地方整備局

(建設リサイクル推進計画の策定のポイント及び新しい指標等)

建設リサイクル検討小委員会の検討においては、

- 1) グリーン社会の実現
 - 2) インフラの長寿命化等による廃棄物の発生抑制
 - 3) 自然災害の頻発・激甚化への対応
 - 4) インフラ分野におけるDXの推進
- の4点が目指す方向性として示され、検討が行われているところです。

また、早期に取り組むべき施策として、再生資源である建設発生土について、官民一体となった相互有効利用のマッチング強化、現場内利用・工事間利用の拡大、コブリス・プラスの活用促進、などの取り組みを進めるべきとの考えが、提言中間とりまとめ(素案)に示されています。

あわせて、本省において現在とりまとめ作業が進められている令和6年度建設副産物実態調査の結果も踏まえ、さらなる検討が進められるものと伺っております。

* 質疑 1

コブリス・プラスを活用したマッチング強化や、トレーサビリティシステムの導入に向けた試行についてご説明いただきましたが、それぞれにどのような効果が期待できるとお考えでしょうか。

* 質疑 1 北陸地方整備局

トレーサビリティシステムの試行については、近畿・関東・中部地方整備局で令和2年から令和

5年度にかけて試行されていると聞いています。トレーサビリティシステムは、土砂の発生元から搬出先までの移動経路を、スマートフォンやICカードを用いてリアルタイムに把握できるシステムとなっています。

4 建設混合廃棄物について

Q 1

混合廃棄物の削減やリサイクル率を向上させるために、国交省様での新たな取り組みやお考えについてお教えいただける範囲でお聞かせください。

A 1 北陸地方整備局

(リサイクル率向上のための国交省の新たな取り組み等)

混合廃棄物の削減やリサイクル率の向上に関する国土交通省の新たな取組については、現時点では特段の情報はございません。

混合廃棄物に関する具体的な施策については、建設リサイクル検討小委員会の「中間とりまとめ(提言)素案」において、現行の建設リサイクル推進計画2020と同様に、調査・分析を実施したうえで、その結果を踏まえ、民間企業を含む受発注者に対し、分別可能な混入物の現場分別の徹底を促進すべきと示されております。

新たな推進計画は、現在とりまとめ中である令和6年度建設副産物実態調査の結果を踏まえ、今後検討が進められる予定であると同っておりますので、新たな情報がございましたら共有いたします。

Q 2

再資源化率の向上、混合廃棄物のさらなる発生抑制のため、建設会社では様々な工夫や努力重ね、積極的に混合廃棄物の排出削減を進めていると考えています。しかし、再資源化率の高い優良施設が現場近傍に無い場合や施工内容や現場環境など、特にコスト面の問題で分別徹底まで至らず、分別の意識はあっても難しい状況があります。北陸地区における産廃施設の新設備導入や増設に対する補助・助成金などの動向、また「高度選別再資源化施設」などの新設・増設の予定などはありませんでしょうか。可能な範囲でお聞かせください。

A 2 北陸地方整備局

(リサイクル技術への補助・助成金、「高度選別再資源化施設」などの新設・増設の予定)

混合廃棄物を扱う等高い再資源化率を持つ施設の重要性については認識しているところですが、本省及び管内三県の担当部署に確認したところ「高度選別再資源化施設の新設・増設の情報」、「再資源化率の高い施設の新設・増設」、「ロボット分別等のリサイクル技術の補助・助成金」についての情報は、今のところございません。関連情報などを入手した際は、情報提供させていただきます。

* 質疑 1

現場においては、引き続き、建設リサイクル推進計画に従い、分別の徹底、意識の浸透・徹底について、継続して努力していきたいと考えています。先程のご説明では、高度選別再資源化施設の新設・増設情報や、リサイクル技術の補助・助成金についての新たな情報はないとのことでしたが、混合廃棄物の処理にあたっては、これ以上分別することにも限界があるのが実情です。今後、更な

るリサイクル率の向上を図る上では、新たな高度選別再資源化施設などが不可欠になってくものと考えております。

*** 質疑 1 北陸地方整備局**

分別可能な混入物の現場分別の徹底については、各県においても取り組んでいかなければならないと考えています。皆様からご説明があったように、現在は各社で取り組んでいただいているところですが、今後は、建設産業の省人化・無人化も進め、人材をいかに確保していくかということも一つ課題のとなっているところです。

本省や管内3県にも新たな情報について確認しているところですが、引き続き他の整備局にも範囲を拡げて、情報収集してまいります。

5 建設混合廃棄物（建設発生木材）について

Q 1

再生利用が困難な木材には焼却施設で単純焼却処理されているものがあり、その部分については資源やエネルギーとして有効活用できる可能性があります。能登震災復旧での建設発生木材は、現在、石川県が一括処理していると伺っています。国土交通省発注のモデルプロジェクトで、発生した建設発生木材をカスケードリサイクルする事を試す。リサイクルのルートをつくる。必要なコストを発注者側で負担する。など建設発生木材のさらなる有効活用を検討出来ないでしょうか。

A 1 北陸地方整備局

(カスケード利用)

建設発生木材に関する具体的な施策については、建設リサイクル検討小委員会の「中間とりまとめ（提言）素案」において、現行の建設リサイクル推進計画2020と同様にカスケード利用を中心に促進すべきと示されております。

新たな推進計画は、現在とりまとめ中である令和6年度建設副産物実態調査の結果を踏まえ、今後検討が進められる予定であると伺っておりますので、新たな情報がございましたら共有いたします。

Q 2

震災及び豪雨災害復旧工事を行っております。周辺の倒木、流木について、各所に集積したままの状況です。倒木、流木の枝葉について産廃処理はやむをえないと思いますが、早期に受け入れ先を選定することにより有価物としての活用は十分に考えられると思われまます。現在のままだと全てが朽ちて産廃処理対象となります。早期に現地処理することにより資源の有効活用を図れ、環境負荷は低減すると思われまます。考えをお聞かせください。

A 2 北陸地方整備局

(建設発生木材の有効利用の取組状況)

能登半島地震後に能登地域へ新たに設置された建設副産物の保管施設および中間処理施設の情報、ならびに副産物の取り扱いに当たっての留意点等を整理した「能登の復旧・復興工事に係る建設副産物の取り扱いについて」の事務連絡を令和7年10月30日に発出しました。

また、資源の有効活用（SDGs 推進）につなげる取り組みとして、流木を必要とする方への無償

提供を能登復興事務所において、これまでに令和7年1月及び同年6月の計2回実施しております。さらに、令和8年3月より奥能登豪雨により発生した流木を随時チップ化し、法面工事における吹付材として活用する取組などを行っております。

本取組については、3月4日に当事務所のX（旧 Twitter）にて投稿を行ったところ、現在、マスコミ各社から多数の取材問い合わせを受けている状況です。

これらの取り組みについては、県や市町とも情報共有を行い、さらなる利用促進を呼びかけているところです。

* 質疑 1

能登半島における緊急復旧工事以降、流木については、復旧工事を請負っている社が、ある程度のサイズに切って保管場所に置き、石川県様が別途収集運搬を発注され、処分場や集積場まで運搬される形態となっています。9月の豪雨災害以降の初期段階では、大量の流木処理があり、回収されるのは、月に数回程度であることから、工事の進捗に追いついていない状況があったと現場から聞いています。

発災当初は希望どおりに中々収集車が来てくれず、作業が滞っていたこともありましたが、現在はだいぶ改善されていると現場からは聞いています。

* 質疑 1 北陸地方整備局

いただいたご意見を基に、能登復旧対応等について石川県に詳細を確認し、現状を把握してまいります。

木材については、時間との勝負ということはありませんが、今後、多くのプロジェクトで、建設発生木材の有効利用促進を図るとともに、建設発生木材再資源化施設への搬出目標の達成に向けて、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

6 電子Manifestoの普及促進について

Q 1

当協会としても継続して電子Manifestoを推進してまいります。北陸地方整備局様として電子Manifesto普及に向けた取り組みや方向性があればご意見をお願いいたします。

A 1 北陸地方整備局

令和6年8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」においては、2030年度に処理量ベース75%の普及率（補足率）を目標として掲げられております。

一方、電子Manifestoを管理する日本産業廃棄物処理振興センターの公表によれば、電子Manifestoの補足率は年々増えているものの2024年度補足率約64.5%であり、今後、さらなる電子Manifestoの普及促進が求められているところです。

また、国土交通省が策定した「建設リサイクル推進計画2020」においても、電子Manifestoの普及促進が位置づけられており、これに対応してコブリスは2025年5月にコブリス・プラスへと全面改定が行われました。また、改定されたコブリス・プラスと電子Manifestoとのデータ連携による入力事務サービスは、2025年11月から運用が開始されています。

北陸地方整備局においても、受発注者の業務負担軽減、働き方改革、生産性向上を目的として

策定した「工事書類スリム化ガイド」において、産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員への提示は電子マニフェストでも可能であることを明記した改訂を今月中に公表する予定です。引き続き、電子マニフェストの推進に努めて参ります。

* 質疑 1

今月改定予定の工事書類スリム化ガイドに記載される電子マニフェストの扱いについて、紙と電子が混在すると事務作業が煩雑化する意見がございます。このため、ガイドへの記載にあたっては、電子マニフェストの活用を推奨する表現とされるよう配慮をお願いします。

* 質疑 1 北陸地方整備局

「工事書類スリム化ガイド」を改定するにあたって、生産性向上等説明会の場で、受注者の皆様からもアンケートで意見を募ったところ、一部において、未だに紙で求められるという意見もありましたので、「工事書類スリム化ガイド」の中で、発注者側の職員にも周知することとしています。

また、併せてご指摘いただいた記載内容につきましても可能な限り配慮する方向で検討いたします。

7 環境への取り組み等について

Q 1

国土交通省様の「建設施工における GX の実現に向けた取組」のうち、

- ・建設材料の脱炭素化について、“低炭素型コンクリートの活用（モデル工事の実施）”及び“CO₂を固定するコンクリートの開発・実装に向けた試行へ”
- ・革新的建設機械の導入拡大について、“革新的建設機械の普及促進に向け、国交省直轄工事における認定機械使用へのインセンティブや将来的な使用原則化”

について現状をお聞かせください。

A 1 北陸地方整備局

（低炭素コンクリート）

低炭素コンクリートにつきましては、前田建設工業株式会社様、一般社団法人北陸土木コンクリート製品技術協会からのヒアリングを実施するなど、情報収集を進めてまいりました。しかしながら、北陸地方整備局管内には製鉄所がなく、高炉スラグを遠方から調達する必要があることから、輸送に伴うコストやCO₂排出量が増加するなど、さまざまな課題がございます。

このため、現時点では、通常のコンクリートと比較してコスト面で相当程度不利となる状況を解消することが困難であることから、モデル工事への実施は見送る判断となりました。

このコスト面で相当程度不利となった状況については、本省より、低炭素型コンクリートのCO₂排出削減に係る「効果対費用」について、1t-CO₂当たり5,000円以下を目安として示されているところです。令和7年5月単価を用いて試算したところ、北陸における効果対費用は、最大で約130,000円/t-CO₂と目安を大きく上回っている状況です。

その主な要因として、北陸には高炉スラグを排出する製鉄所がないため、高炉スラグ微粉末の材料費・運搬費が高いことが挙げられます。具体的には、関東地区：約6,000円/t、北陸地区：約20,000円/tとなっており、CO₂削減の効果対費用が基準を満たさない状況となっています。

(CO₂を固定するコンクリートの開発・実装に向けた試行)

CO₂吸収型コンクリートについては、現在、立山砂防事務所水谷出張所のヤード内において、鹿島建設株式会社による寒冷地での暴露試験を実施しているところです。また、利賀ダム工事事務所発注工事においては、清水建設株式会社により、バイオ炭コンクリートを用いた仮設架台の施工が行われました。

CO₂吸収型コンクリートの活用促進に向けては、本省にて来年度、当該材料を使用する工事現場を対象に、通常のコンクリートとの差額を補助する取組を実施する予定です。なお、北陸地整管内においては来年度の工事において現時点で具体的な適用予定はありませんが、今後も、CO₂吸収型コンクリートの適用事例の収集を進めるとともに、活用が見込まれる現場の発掘に努めてまいります。

(革新的建設機械の導入拡大等への現状)

GX建設機械については、国土交通省の認定制度および、環境省、経済産業省、国土交通省の連携による購入経費の補助金制度により、普及促進を進めているところです。

補助金制度は、令和6年度より「建設機械の電動化促進事業」として、国土交通省の認定を受けた電動建機を導入する事業者に対し、購入経費の一部を補助する事業が開始されています。

使用原則化については、2030年頃から認定型式の電動式油圧ショベル等の使用を原則化することが予定されています。なお、現時点において国土交通省として、建設工事でGX建設機械を使用した場合のインセンティブは予定されていません。

Q 2

北陸整備局様として日建連北陸支部に対して、取り組んでほしい環境活動があればお聞かせ願います。

A 2 北陸地方整備局

北陸地域では、低炭素コンクリートの導入について、コスト面の課題が大きく、導入が進まない状況にあります。つきましては、当該課題の解決に向け、ご意見やご提案をいただきますようお願いいたします。

* 質疑 1

低炭素コンクリートについては、地域的な課題もあることは承知しています。また、会員各社がそれぞれに努力し、技術開発を進めていますが、未だに費用が高む状況です。しかし、発注者様においても積極的に採用する姿勢を打ち出していただければ、活用事例も増え、結果的に普及促進につながると考えています。

革新的建設機械についても、地域的な課題があると思いますが、機械メーカーの技術開発も進んでおり、CO₂削減で努力したことが認められるような制度としていただければ、技術開発が更に加速化すると思っています。

* 質疑 1 北陸地方整備局

整備局としても、新技術という点においては、積極的に推進していくことで考えていますので、試行という形での発注となるかは分かりませんが、検討していきたいと思っています。

8 総括（澤山技術開発調整官）

日頃から北陸地方整備局の事業にご理解、ご協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、本日は年度末のご多用の中、情報交換の場を設けていただき、有難うございました。

現在、北陸地方整備局では大規模プロジェクトとして、大河津分水路、朝日温海道路、利賀ダムといったプロジェクトを推進していますが、並行して能登半島地震、その後の豪雨災害からの復旧事業を進めているところです。日建連会員企業の皆様には、能登半島の復旧事業にご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。能登半島を巡る国道 249 号については、令和 11 年春の開通を目標に掲げて取り組んでいますので、引き続きご協力をお願いいたします。

こうしたインフラ整備や災害復旧を進めるうえで、建設副産物の適正な処理と有効利用ということは極めて重要であり、建設リサイクル推進計画に基づき、取組みを進めていますが、日建連の皆様にも日頃から多大なご協力をいただき、深く感謝申し上げます。会議の中でもご意見がありましたが、現在、能登半島では中間処理施設への受け入れが満杯状態となっており、受け入れが難しい状況がある中、北陸地方整備局では副産物処理のルールを明確化し、各事務所に通知したところですので、ご活用ください。現場においては、少しずつではありますが、再生材として使われている状況もあります。すぐに全てが解決することは難しい部分もありますが、着実に取組みを進めていきたいと考えていますので、今後も引き続きご意見をいただきたいと思います。

結びになりますが、現在、「令和 6 年度副産物実態調査」の取りまとめ作業を行っており、その結果を踏まえ、計画の検討を進めてまいります。今後も、建設副産物の利用促進を図ってまいりますので、持続可能な社会の実現に向けて、引き続き日建連の皆様にご協力をお願い申し上げ、結びの挨拶とさせていただきます。本日は有難うございました。

<日本建設業連合会北陸支部>

安全環境対策委員長 荒明 正紀

同 副委員長 中嶋 敦 山川 義則

同 委員 依田 直樹 伊藤 武宏 平本 秀明 加藤 貴代 安良岡真一

竹井 敏 野田 彰 山田 浩一 佐藤 要一 佐々木文雄

本藤 敦

事務局長 三澤 正人

以 上